

令和8年度安城市多文化共生懇話会 議事要旨

日時	令和8年8月17日（月） 午後2時から午後3時40分	
場所	安城市役所本庁舎 第10会議室	
出席者	会員	近藤敦会長、杉浦正之副会長、市川明身会員、下村正樹会員、杉浦武雄会員、高木祐子会員、大峯周二会員、小倉とみ子会員、本多悦子会員、山本新平会員、ギョルル友唯会員、江田タケシ会員 (欠席:石川愛子会員、岩瀬里美会員、牧令奈会員)
	事務局	大見市民生活部長、杉浦市民協働課長、水野地域振興係長、地域振興係（山田、河西、野村）
次第	1 市民憲章 唱和 2 あいさつ 3 議題 (1) 第3次安城市多文化共生プランの令和7年度実績報告及び令和8年度事業計画について (2) (仮称) 多文化共生拠点の設置について 4 その他	

議事要旨

(事務局)

それでは定刻となりましたので、令和8年度安城市多文化共生懇話会を始めさせていただきます。本日進行を務めます市民協働課地域振興係の野村と申します。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会員様のご出席状況について報告させていただきます。石川会員、岩瀬会員、および牧会員よりご欠席のご連絡をいただいております。また、高木会員より少し遅れて参加されるとのご連絡をいただいておりますが、会員の半数以上の出席をいただいておりますので、会則第6条第2項により懇話会が成立することをご報告いたします。

また、本日の懇話会には傍聴の方が2名お見えですので、ご報告させていただきます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。はじめに、市民生活部長（大見雅康）、続きまして市民協働課長（杉浦雅樹）、地域振興係長（水野貴幸）、地域振興係野村、山田、河西です。よろしくお願いいたします。

それでは、会に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。お手元にラミネート加工された市民憲章を配付していますので、そちらをご覧ください。市民生活部長の発声に続き、ご唱和をお願いします。それでは、皆様ご起立ください。

1 市民憲章 唱和

大見市民生活部長の発声に続き、市民憲章の唱和。

(事務局)

続いて、会の開催にあたり、近藤会長にごあいさつをお願いします。

2 あいさつ

(会長)

こんにちは。最近、外国人の政策について色々な変化があり、在留資格の手数料が上がる、永住許可の基準を厳しくするなどの改革がなされつつあります。

翌年4月から技能実習制度に代わる育成就労制度が始まるということもあり、日本語の要件のようなものが色々なところで課されるようになります。再来年から、国がオンデマンドで日本語や日本の社会生活のルールなどを学習できるような教材を始めるようです。

後ほど紹介されるかと思いますが、安城市含め、どこも外国人の人口比率が高くなってきております。先ほど申し上げた色々な改革との関係で、今後も安城市に外国人が来てくれるかどうかとも分らないですし、育成就労制度が始まると、色々なところに職場を移ることができる可能性も出てきますので、外国人の受け入れについて、しっかりやっている市と、やっていない市では、受け止められ方が違ってくるのではないかと感じています。そのような意味でも、この会議はとても重要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

これより次第に沿って進行させていただきます。まず初めに、会議の進行に関するお願いをさせていただきます。ご質問やご発言をいただく際は挙手をしていただき、進行役から指名を受け、マイクを受け取ってから行っていただくようお願いいたします。会則第5条第3項により、会長は懇話会を代表し、会務を総理することとされていますので、ここからの進行は近藤会長にお願いします。

(会長)

それでは、「3 議題／(1) 第3次安城市多文化共生プランの令和7年度実績報告及び令和8年度事業計画について」、事務局より説明をお願いいたします。

3 議題

(1) 第3次安城市多文化共生プランの令和7年度実績報告及び令和8年度事業計画について（事務局より資料3、4、5について説明）

(会長)

ありがとうございました。ご質問やご意見があれば手を挙げていただけますでしょうか。

(会員)

全体的にDX化について全く触れられなかったように感じました。情報発信を始めとし、何に関しても人を介して行うという考え方が中心で、例えば日本語教育であれば、教室自体はなくとも、このサイトにアクセスすると、こういうコンテンツがあるというような紹介が全くないことが気になりました。

また、母国語の大切さはわかるのですが、それは各家庭の問題で、行政が介入することなのかという疑問があります。支援についての大切さを伝えることは重要なので

すが、どこまで踏み込むのかという線引きが難しいなと感じました。

(事務局)

D Xの関係についてはおっしゃる通り、今回の各課の取り組みで触れられていない現状です。日本語の教室については、日本語学習を必要とする方たちに、実際に直接言葉で伝えることが重要だと伺っておりますので、そういった面からも、D X化については特に触れられていないという状況です。

また、母語について、行政がどこまで介入するかという問題ですが、現在、多文化共生サポーター団体から、母語教室を開きたいという要望がございます。サポーター団体のお話によると、子どもと親で話せる言語が異なり、家庭内での共通言語がないという状況があることも伺っております。そういった意味でも、母語について、改めて重要さを伝えていくことは、行政としても重要だと感じております。

(会長)

他にございますか。

(副会長)

いつ頃から市でS N Sを取り入れるようになってきたのか知りたいです。

また、サポーター団体の皆様に、予算的な問題での苦労がないかを伺いたいです。市からの補助金等が足りているのか否かという点です。

それから、母国の意識を大事にしたい外国人は多いと思うので、母国語の書籍などは、十分に提供されていくべきかと思います。それに対して、市からある程度の援助はされているのでしょうか。

(事務局)

S N Sについて、平成26年度から始まった第1次多文化共生プランから、効果的な情報発信ということで、S N Sでの情報発信に力を入れていくことが決められておりました。

母国語の書籍につきましては、多文化子育てサロンで母語について触れる時間を取り入れていきたいということと、書籍に関してはアンフォーレ課が所管しておりますので、いただいたご意見をアンフォーレ課に共有したいと思います。

(会長)

アンフォーレの母語に関する絵本というのは、出身国ごとにコーナーがあり、そこを見れば、各言語どのぐらいの冊数があるかが市民の方も分かるということですね。

それでは、サポーター団体の方から補助金等の支援についてお話しいただければと思います。日本語教室に関する補助金の申請がなかったと事務局より説明がありましたが、申請しない理由等あるのでしょうか。

(会員)

私は市民団体の代表を務めており、他の団体でもボランティアスタッフをしています。

私がスタッフをしているほうの団体では、大人の日本語教室を行っており、1回につき100円をいただいておりますが、ボランティアでやりたいということで、自由度

を重視したいので補助金は利用していないと伺っています。

一方、私が代表を務める団体では、小学校に上がる前のプレスクール、小学校に上がるための親御さん向けの保護者プレスクールの2つの事業で補助金を使わせていただいております。

団体を立ち上げてから、プレスクールを6年やっていますが、資金はメンバーの持ち出しです。運営資金を持続可能な形にするということは長い間の課題で、市民活動補助金からスタートして、今は、昨年度創設された「多文化共生推進活動事業補助金」を活用させていただいております。全額を行政に負担してもらうことが予算上難しいという状況であれば、今後、地元の企業にも働きかけ、応援を乞うことも考えているところです。

また、安城高校の夜間定時制でも、私たちの団体が日本語教育と学習支援という形でお手伝いしています。交通費程度でボランティアの方々にご協力いただいて、運営しているという現状です。そちらは愛知県国際交流協会の日本語学習支援基金を活用しています。今年度で終了予定でしたが、来年度からまた新たに創設されるようで、その内容によっては活用できるか検討しているところです。

（会員）

私が代表を務める団体では、大人の外国人を対象に日本語を教えております。この頃は、子どもの勉強も見てほしいという需要がありますが、ボランティア仲間は高齢な人が多く、昔教えてもらったように教えると今の学校の教育の方針に合わないとのことで、学校の教科書を持ってきたものに関しては教えずに、一般の大人同様、会話や漢字、ひらがなを書くなど基本的な日本語のみ教えるようにしています。

資金面について、私たちは土曜日に教室を運営しておりますので、参加生徒も多く、1回1000円の授業料で参考書、テキスト代は賄えるので、市からの補助金は受けていません。

ただ、私たちの団体の特徴として、授業をする、勉強を教える以外にも、イベントで楽しませたいという思いがあります。例えば、生徒を遠足のような形でデンパークに連れて行ったり、バス旅行をしたりしています。あとは、笹飾りを作って、願い事を書いてもらうような形で、日本の文化を教えたりもしています。

その部分の、授業料では賄えない運営費に関しては、市からの補助金も昨年度利用させていただいたので、私たちにとって補助金うれしい存在です。

（会員）

私は法人の代表理事を務めており、私たちの法人は、子どもの支援のため木曜日にアンフォーレの中で学習支援教室をやっております。対象年齢は、小学校高学年から高校生までで、資金に関しては、先ほどお話に出ていました愛知県国際交流協会の日本語学習支援基金を活用しています。また、子どもたち1人1人からひと月500円いただいております、主にボランティアさんの交通費、教材費、コピー代、その他ファイルなどの消耗品費として使っています。

学習支援に加え、子どもたちの社会生活に向けての取り組みとして、電車の乗り方、電車内のマナーを教えるために電車に乗ってどこかに行ったり、ボランティアスタッフと一緒にイベントをしたりしています。

企業とのコラボも考えており、今はデンソーのボランティアグループの方と、年に1回プログラミング教室を行っています。1回3時間程度で、今年度も8月の頭に、

車型のロボットを持ってきていただいて、プログラムを自分で作って動かすというようなものを行いました。

資金については、私たちは今のところ充実しています。私の考えとして、やはり自主事業で成り立つものを成り立つように考えて運営していくというのが基本になっているので、補助金がなくなったとしても運営できる方法を常に考えながら動いております。

(会員)

先ほど母語の話がありましたが、アンフォーレに娘と出かけたとき、かなり多くの外国語の本があったのですが、その場で読んでいる人が見当たらなかったことがもったいないなと思いました。夏休み中だったので、日本人の子どもたちは来ていたのですが、外国人の方は来られていなかったもので、周知をもう少し上手にしたら、皆さん借りるのではないかと思います。

(会長)

それもありますが、外国人の方は字が読めないお子さんが多いかもしれないですね。言葉は聞けても、おそらく文字を習っていないのでしょう。親が教えるのか、他で教えるのかはわかりませんが、そういう意味で母語が大事ということですね。

(会員)

素朴な疑問なのですが、外国人に対しての法律や規制が厳しくなっている中、他市でも行政に対して外国人に関する市民の声があると聞きますが、安城市では現状そういった声はあるのでしょうか。

今のところ私はあまり見かけていないのですが、他の団体の話を聞いていると、例えば外国人向けのイベントをしていると、嫌がらせをしてくるような人が来ることもあると聞いたことがあります。

そういったお声がなければ、温かく地域で受け入れられ、共に暮らしているということによいと思うのですが、現状そういったお声があるのかお聞きしたいです。

(事務局)

件数は多くありませんが、外国人の方の交通マナーについて苦情が来たり、宗教団体に対して不安な声を聞いたりということはございます。

こちらもし一般的にイベントやパネル展示などをしている中では、直接嫌がらせを受けるといようなことはないのですが、ただ、やはりネガティブなご意見を持たれている方もいることは確かだとは感じています。

(会長)

ありがとうございます。資料5の9スライド目、「活躍している外国人市民を紹介する」という取組みがまだ始まっていないようですが、例えば懇話会に参加されている江田会員など、まず身近で活躍されている方から始められてもよいかもしれないと思いました。

(事務局)

はい、ありがとうございます。それについては今年度調整をしていかなければいけ

ないと思っておりますので、今いただいたご意見を参考にしながら、検討していきたいと思っております。

(会長)

続きまして、「(2) (仮称) 多文化共生拠点の設置について」、事務局より説明をお願いいたします。

(2) (仮称) 多文化共生拠点の設置について
(事務局より説明)

(会長)

ありがとうございます。ご意見、ご質問がある方は手を挙げてください。

(副会長)

青少年の家を拠点として活用されることは大変結構なことだと思いますが、青少年の家は、あんさぼをはじめ、広く若者たちをサポートする場所というイメージが強く、そういうイメージもなくなるわけではないですよ。そのため、多文化共生拠点ということがわかる建物の看板が欲しいと思いました。

青少年の家がなくなるわけではなく、本来の目的の青少年の家は残るわけですよ。

(事務局)

青少年の家は、現在、青少年の家側が周知しているとおおり、今年度閉館を予定しております。今回は改修を経て、多文化共生に関する施設、また貸館を整備していきたいと考えておりますので、青少年の事業を残すことはおそろくないと思いますが、今後こういった年齢層を対象に支援をしていくか、環境整備をしていくかについては、これから検討していく段階です。

建物の看板については、建物用途が青少年の家から多文化共生拠点に変わりますが、今は仮称で名前は決まっていない状態です。また、先ほどあんさぼの話が出たかと思いますが、あんさぼの事業についても、どう運用していくのか、現在検討中です。

(会員)

1点目は質問で、要望と設計が始まっているので、要望が設計にどう反映されるのかを伺いたいです。

2点目は感想のようになってしまいますが、全ての意見を聞いたものを作ると、総花的で大変使いづらいものになってしまうというのが一般的な傾向です。多少尖っていてもいいので、安城市ならではのモデルを想定し、こんなモデルを作っていくんだという理想に向かって作っていただければと思います。

多文化共生の安城モデルのようなものを体現する施設になればよいなと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。要望については、今回の懇話会や、意見交換会において多くいただいております。今後は、いただいたご意見から、反映できるものと、できないものを選別する段階に入っていくかと思っております。

ご意見を反映しながら、よりよい拠点となるように整備をしていきたいと考えてい

ます。

(会員)

開館時間は何時から何時までを予定されていますか。

(事務局)

土日に開館するのか等含めて、開館時間も検討段階です。

(会員)

もし午後9時まで開館されるのであれば、イスラム教徒の方は、お昼や午後8時頃にお祈りの時間があるので、お祈りできるスペースがあると利用しやすいと思います。

(会長)

和室があればお祈りはできると理解してよいでしょうか。

(会員)

女性がお祈りするときに男性がいるとよくないので、2部屋以上の和室と、敷くものも必要です。

(会員)

外国人に対する拠点の周知には、SNSを活用するとよいと思います。また、供用開始は令和10年度、開始月は未定とのことでしたが、もし秋ごろには供用開始されるのであれば、目の前に陸上競技場があるので、外国人の運動会を開催しつつ、ここに多文化共生の施設がありますよ、と宣伝するとおもしろいかなと思います。また検討をお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。これまで意見交換会においても、大々的に拠点をPRしていくべきだというお話をいただいております。PR方法の検討は今後の課題だと認識しております。

(会員)

先ほど、青少年の家の今までの考え方はどうなるのかというご意見がありました。私の中では、青少年の家は日本人の若者支援で、拠点は、あくまでも多文化共生の拠点であって、外国人支援の拠点ではないと思っています。外国人支援と多文化共生というのは、少し違うと考えています。

そういった中で、例えば今までやっていた若者支援、不登校の子や、なかなか社会になじめない方たちの支援を、多文化共生の中に含めて考えるというのは、とても大切な考え方だと思います。そういう視点を持って運営をすることで、本当の多文化共生、街の中での外国人と、日本人側が、交流をしながら共生することができる拠点となり、他とは違う安城モデルという形で大きくなっていくのではないかと思います。

(会長)

そのほかよろしいでしょうか。以上で、議題は終了させていただきます。進行を事

務局にお返しいたします。

(事務局)

近藤会長ありがとうございました。それでは、「4 その他」として連絡事項をお伝えします。

4 その他

(事務局より説明)

(事務局)

本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。今回いただきましたご意見等を踏まえ、多文化共生社会の推進、実現に取り組んでまいります。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、本日の会議資料、議事録等につきましては、市公式ウェブサイトに掲載し、公表してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和8年度安城市多文化共生懇話会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。